

計画作成年度	令和 6 年度
変更年月	令和 7 年 9 月
計画主体	山形県天童市

天童市鳥獣被害防止計画

(連絡先)

担 当 部 署 名 山形県天童市経済部農林課
所 在 地 山形県天童市老野森 1 - 1 - 1
電 話 番 号 023-654-1111
F A X 番 号 023-653-0744
メールアドレス nourin@city.tendo.yamagata.jp

1 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	ニホンザル・ツキノワグマ・イノシシ・ニホンジカ・ハクビシン・ハシブトガラス・ハシボソガラス・ムクドリ
計画期間	令和6年度から令和8年度まで
対象地域	山形県天童市内

2 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（令和4年度）

鳥獣の種類	被害の現状			
	品目	被害面積(a)	被害量 (kg)	被害金額(千円)
ニホンザル	果 樹	2 5 5	6, 4 5 6	4, 4 2 3
	飼料作物	2 8	7, 1 9 6	1 8 9
	野 菜	3 2	1 5 4	2 6
	合 計	3 1 5	1 3, 8 0 6	4, 6 3 8
ツキノワグマ	果 樹	5 0	1, 9 7 9	1, 0 9 7
	飼料作物	1 1	1, 4 1 4	3 7
	野 菜	4	3 5	6
	合 計	6 5	3, 4 2 8	1, 1 4 0
イノシシ	稲	5 6 4	3 0, 2 7 6	5, 4 1 9
	雑 穀	1 0 3	1 4 4	3 8
	果 樹	1 6 8	4, 2 3 1	2, 5 1 3
	野 菜	2 4	2, 0 2 0	6 9 9
	合 計	8 5 9	3 6, 6 7 1	8, 6 6 9
ニホンジカ	果 樹	6	2 0 2	4 4
	合 計	6	2 0 2	4 4
ハクビシン	果 樹	2 7 4	9, 3 0 0	5, 8 5 7
	合 計	2 7 4	9, 3 0 0	5, 8 5 7
ハシブトガラス・ ハシボソガラス	稲	4 2	1, 9 7 3	3 5 3
	果 樹	9 7 5	3 1, 9 7 5	1 4, 9 8 6
	合 計	1, 0 1 7	3 3, 9 4 8	1 5, 3 3 9
ムクドリ	果 樹	4 3 2	1 1, 6 6 1	6, 1 9 3
	合 計	4 3 2	1 1, 6 6 1	6, 1 9 3
合計		2, 9 6 8	1 0 9, 0 1 6	4 1, 8 8 0

(2) 被害の傾向

1 ニホンザル

- ・ 個体数の増加により被害地域が拡大している。
- ・ 人馴れが進み、人身被害の恐れがある。
- ・ 農作物への執着心が強く、里山に定住する傾向が見られる。
- ・ 6月以降において、果樹の食害が顕著である。

2 ツキノワグマ

- ・ 市内東部において、主に果樹に対する農作物被害が発生している。

3 イノシシ

- ・ 市内東部において、稲や畑の踏み荒らしなどの被害が発生している。

4 ニホンジカ

- ・ 市内東部において、果樹に対する農作物被害が発生している。

5 ハクビシン

- ・ 市内全域で、果樹に対する被害が発生している。

6 ハシブトガラス・ハシボソガラス

- ・ 市内全域で、果樹及び稲に対する農作物被害が発生している。
- ・ 住宅地等において、フン害やゴミ荒らし等の被害が発生している。

7 ムクドリ

- ・ 市内全域で、果樹に対する被害が発生している。

(3) 被害の軽減目標

対象鳥獣	指標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)
ニホンザル	被害面積 (a)	3 1 5	2 9 9
	被害量 (kg)	1 3, 8 0 6	1 3, 1 1 5
	被害金額 (千円)	4, 6 3 8	4, 4 0 6
ツキノワグマ	被害面積 (a)	6 5	6 1
	被害量 (kg)	3, 4 2 8	3, 2 5 6
	被害金額 (千円)	1, 1 4 0	1, 0 8 3
イノシシ	被害面積 (a)	8 5 9	8 5 9
	被害量 (kg)	3 6, 6 7 1	3 6, 6 7 1
	被害金額 (千円)	8, 6 6 9	8, 6 6 9
ニホンジカ	被害面積 (a)	6	5
	被害量 (kg)	2 0 2	1 9 1
	被害金額 (千円)	4 4	4 1
ハクビシン	被害面積 (a)	2 7 4	2 6 0
	被害量 (kg)	9, 3 0 0	8, 8 3 5
	被害金額 (千円)	5, 8 5 7	5, 5 6 4
ハシブトガラス・ ハシボソガラス	被害面積 (a)	1, 0 1 7	9 6 6
	被害量 (kg)	3 3, 9 4 8	3 2, 2 5 0
	被害金額 (千円)	1 5, 3 3 9	1 4, 5 7 2
ムクドリ	被害面積 (a)	4 3 2	4 1 0
	被害量 (kg)	1 1, 6 6 1	1 1, 0 7 7
	被害金額 (千円)	6, 1 9 3	5, 8 8 3
合計	被害面積 (a)	2, 9 6 8	2, 8 6 0
	被害量 (kg)	1 0 9, 0 1 6	1 0 5, 3 9 5
	被害金額 (千円)	4 1, 8 8 0	4 0, 2 1 8

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課 題
捕獲等に関する取組	鳥獣保護管理法及び山形県鳥獣保護管理事業計画に基づく有害鳥獣捕獲 平成26年度から鳥獣被害対策実施隊を設置。	捕獲体制については、猟友会により行われてきたが、高齢化により、担い手不足になっている。
防護柵の設置等に関する取組	サル、イノシシ、クマ等侵入防止柵の設置	侵入防止柵を設置した園地には被害防止の効果が見られた。電気柵のため、草刈等の園地管理が必要である。
生息環境管理その他の取組	さくらんぼ、西洋なしの収穫期に摘果果実の適正処分について広報誌で周知 県事業を活用した研修会の実施 地域おこし協力隊の活動の一環として、緩衝帯を整備し、その効果を検証	環境整備の重要性について周知を図り、地域ぐるみの対策につなげていく必要がある。 一方で、農業者の後継者不足等による地域の高齢化によって農地及び森林の適正管理が困難になっている。

(5) 今後の取組方針

ニホンザル ・サル接近警戒システムの有効活用 ・生息状況調査、行動域調査の実施及び被害対策への反映 ・地域自主防除組織などの地域ぐるみでの取組の支援 ・各種広報や研修会の開催による啓発と情報提供 ・侵入防止柵の普及推進 ・群れの分化防止を考慮した適切な捕獲の実施 ・必要に応じて ICT 機器等の最新技術を導入 ツキノワグマ ・侵入防止柵の普及推進
--

- ・生息状況調査、行動域調査の実施及び被害対策への反映
- ・地域自主防除組織などの地域ぐるみでの取組の支援
- ・各種広報や研修会の開催による啓発と情報提供
- ・山形県ツキノワグマ管理計画に基づく捕獲活動の実施
- ・緩衝帯整備

イノシシ

- ・侵入防止柵の普及推進
- ・箱わな、くくりわなによる捕獲の実施
- ・生息状況調査、行動域調査の実施及び被害対策への反映
- ・地域自主防除組織などの地域ぐるみでの取組の支援
- ・各種広報や研修会の開催による啓発と情報提供
- ・緩衝帯整備
- ・必要に応じて ICT 機器等の最新技術を導入

ニホンジカ

- ・ニホンジカの捕獲体制の構築
- ・侵入防止柵の普及推進
- ・箱わなによる捕獲の実施
- ・生息状況調査、行動域調査の実施及び被害対策への反映
- ・地域自主防除組織などの地域ぐるみでの取組の支援
- ・各種広報や研修会の開催による啓発と情報提供
- ・緩衝帯整備
- ・必要に応じて ICT 機器等の最新技術を導入

ハクビシン

- ・侵入防止柵の普及推進
- ・箱わなによる捕獲の実施
- ・地域自主防除組織などの地域ぐるみでの取組の支援
- ・各種広報や研修会の開催による啓発と情報提供

ハシブトガラス・ハシボソガラス・ムクドリ

- ・農繁期における害鳥駆除の実施
- ・地域自主防除組織などの地域ぐるみでの取組の支援
- ・各種広報や研修会の開催による啓発と情報提供

3 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

農作物被害地域において、鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣の捕獲等は、箱わなを主として実施する。大型獣（イノシシ、ツキノワグマ、ニホンジカをいう。以下同じ。）の捕獲に従事する者に対しては、ライフル銃による捕獲を許可する。

(2) その他捕獲に関する取組

年 度	対象鳥獣	取 組 内 容
令和6年度 ～ 8年度	ニホンザル	・電波発信機を活用し、捕獲活動を実施する。 ・猟友会への支援強化を行う。 ・実施隊による一斉駆除を実施する。 ・銃の安全使用及び技術向上を目的とした研修会を実施する。
令和6年度 ～ 8年度	イノシシ・ ニホンジカ・	・銃、箱わな、くくりわな及びICT機器を活用し、捕獲活動を実施する。（ニホンジカについては、くくりわなを使用しない。） ・猟友会への支援強化を行う。 ・銃の安全使用及び技術向上を目的とした研修会を実施する。
令和6年度 ～ 8年度	ハクビシン	・狩猟免許を持たない農業者が自らの農地内でも捕獲ができるように、箱わなの貸し出しを行う。
令和6年度 8年度	ハシブトガラス・ ハシボソガラス・ ムクドリ	・猟友会への支援強化を行う。 ・実施隊及び農業者組織が連携し、農繁期に一斉駆除を実施する。 ・銃の安全使用及び技術向上を目的とした研修会を実施する。

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
山形県鳥獣保護管理事業計画及び山形県ツキノワグマ管理計画に基づき、生息状況調査による生息数の推定を行いながら、捕獲実施区域の現状を考慮に入れ、捕獲数について検討し、捕獲計画数を設定する。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ニホンザル	50頭	50頭	50頭
ツキノワグマ	山形県ツキノワグマ管理計画に基づく	山形県ツキノワグマ管理計画に基づく	山形県ツキノワグマ管理計画に基づく
イノシシ	130頭	130頭	130頭
ニホンジカ	10頭	10頭	10頭
ハクビシン	50匹	50匹	50匹
ハシブトガラス・ハシボソガラス	1,000羽	1,000羽	1,000羽
ムクドリ	1,500羽	1,500羽	1,500羽

捕獲等の取組内容
銃器及び箱わな、くくりわなによる捕獲方法（ニホンジカについては、くくりわなを使用しない。）を励行しながら、捕獲率向上に向けた体制を整備する。なお、箱わな及びくくりわなの使用にあたっては、ツキノワグマの錯誤捕獲に十分に留意する。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
ライフル銃は散弾銃に比べて射程距離と命中精度が上がることから、広範囲に活動する大型獣の捕獲に適しており、効率的な捕獲活動に必要である。 このため、山口地区におけるクマの春季捕獲においてライフル銃による捕獲を

実施する。また、東部地区における4月～11月に実施する有害鳥獣捕獲のうち、大型獣の捕獲においてライフル銃による捕獲を実施する。

- (注) 1 被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲等に従事している者にライフル銃を所持させて捕獲等を行う場合には、その必要性及び当該被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲等に従事している者による捕獲手段、対象鳥獣、捕獲の実施予定時期、捕獲予定場所等について記入する。
- 2 特定ライフル銃と特定ライフル銃以外のライフル銃を区別する必要がある場合は、そのことが分かるように記入する。

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
天童市内	イノシシ・ニホンザル・ニホンジカ・ハクビシン

4 防護柵の設置等に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ニホンザル・ ツキノワグマ・ イノシシ・ ハクビシン・	電気柵 15,000m (市単独)	電気柵 15,000m (市単独)	電気柵 15,000m (市単独)

(2) 侵入防止柵の管理等に関する取組

対象鳥獣	取組内容		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ニホンザル・ ツキノワグマ・ イノシシ・ ハクビシン・	・電気柵は設置者全員が適切に管理することで心理柵としての効果を発揮するということを念頭に、電圧の維持や周辺の草刈等について指導する。 ・打ち上げ花火等	・電気柵は設置者全員が適切に管理することで心理柵としての効果を発揮するということを念頭に、電圧の維持や周辺の草刈等について指導する。 ・打ち上げ花火等	・電気柵は設置者全員が適切に管理することで心理柵としての効果を発揮するということを念頭に、電圧の維持や周辺の草刈等について指導する。 ・打ち上げ花火等

	を支給し、ニホンザルの効果的な追払いを行う。	を支給し、ニホンザルの効果的な追払いを行う。	を支給し、ニホンザルの効果的な追払いを行う。
--	------------------------	------------------------	------------------------

5 生息環境管理その他被害防止施策に関する事項

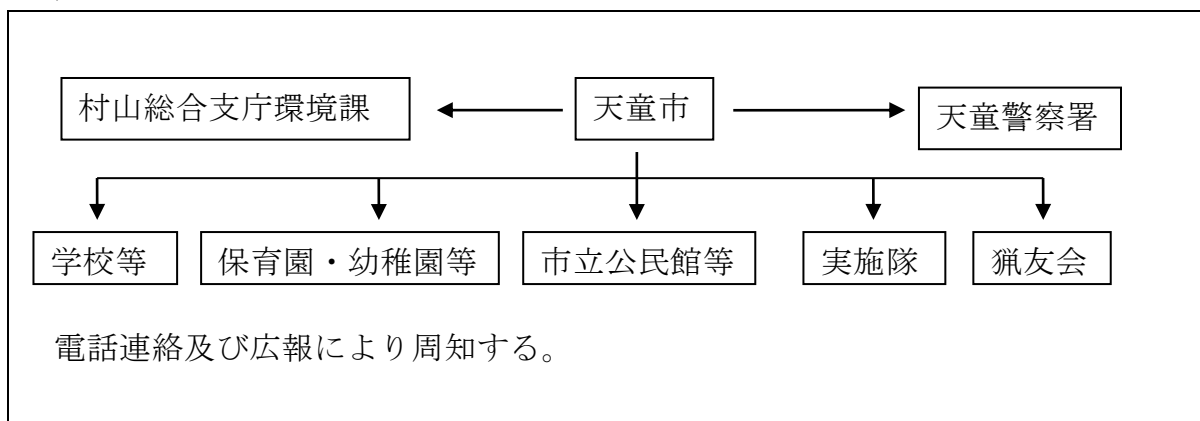
年 度	対象鳥獣	取組内容
令和6年度	ニホンザル・ ツキノワグマ・ イノシシ・ ニホンジカ・ ハクビシン・ ハシブトガラス・ ハシボソガラス、 ムクドリ	ニホンザルについては、テレメトリー発信機及びサル接近警戒システムを活用した追払いを実施。打ち上げ花火購入を支援し、追払いの取組みを強化する。 また全鳥獣種共通の取組として、適正な園地管理等の被害防止に関する情報提供等を行い、放任果樹や廃果等の適切な処理などについて地域ぐるみの自衛強化の意識啓発を図る。
令和7年度	ニホンザル・ ツキノワグマ・ イノシシ・ ニホンジカ・ ハクビシン・ ハシブトガラス・ ハシボソガラス、 ムクドリ	ニホンザルについては、テレメトリー発信機及びサル接近警戒システムを活用した追払いを実施。打ち上げ花火購入を支援し、追払いの取組みを強化する。 また全鳥獣種共通の取組として、適正な園地管理等の被害防止に関する情報提供等を行い、放任果樹や廃果等の適切な処理などについて地域ぐるみの自衛強化の意識啓発を図る。
令和8年度	ニホンザル・ ツキノワグマ・ イノシシ・ ニホンジカ・ ハクビシン・ ハシブトガラス・ ハシボソガラス、 ムクドリ	ニホンザルについては、テレメトリー発信機及びサル接近警戒システムを活用した追払いを実施。打ち上げ花火購入を支援し、追払いの取組みを強化する。 また全鳥獣種共通の取組として、適正な園地管理等の被害防止に関する情報提供等を行い、放任果樹や廃果等の適切な処理などについて地域ぐるみの自衛強化の意識啓発を図る。

6 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役 割
村山総合支庁環境課	市と連携して対応する。
天童警察署	市と連携して対応する。
天童市	関係機関と連携し対応する。
天童市鳥獣被害対策実施隊	市と連携して対応する。
山形県猟友会天童支部	市と連携して対応する。

(2) 緊急時の連絡体制



7 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

焼却及び埋設による適正な処分を行う。

8 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項

(1) 捕獲等をした鳥獣の利用方法

食品	捕獲者による自家消費を基本としつつ、食品への利活用については需給バランスや、放射能や豚熱による風評被害の影響等を踏まえ、慎重に検討する。
ペットフード	
皮革	
その他 (油脂、骨製品、角製品、動物園等での と体給餌、学術研究 等)	

(2) 処理加工施設の実施

--

(3) 捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の実施

--

9 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	天童市有害鳥獣対策協議会
構成機関の名称	役 割
天童市経済部農林課	協議会の事務運営、関係機関との連絡調整、鳥獣被害調査全般
天童市農業委員会	農作物被害状況の情報収集、各地域からの意見収集
天童市市民部生活環境課	被害状況全般の情報収集、各地域からの意見収集
天童市農業協同組合 営農指導部	農業者の被害状況把握と調整
天童市農業協同組合 果樹部会	果樹部会における被害状況の把握と調整
天童市野菜研究会	天童市野菜研究会における被害状況の把握と調整
山形県猟友会天童支部	有害鳥獣の捕獲と情報提供
山口地区害鳥野ソ対策連絡 協議会	山口地域における被害状況の把握と調整
田麦野鳥獣害対策連絡協議 会	田麦野地域における被害状況の把握と調整
干布・荒谷地区有害鳥獣被害 防止対策協議会	干布・荒谷地域における被害状況の把握と調整
津山地区鳥獣害対策協議会	津山地域における被害状況の把握と調整
山形県農業共済組合	農作物被害状況の情報収集、各地域からの意見収集
山形県村山総合支庁 農業振興課	被害防止の指導・支援及び情報提供

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役 割
サル・イノシシ・クマ農作物被害対策協議会 (山形県村山総合支庁管内)	管内各地域の被害状況を踏まえ、総合的な被害対策について協議する。
南奥羽鳥獣害防止広域対策協議会	広域的な被害地域ネットワークの充実化により、効率的かつ効果的な事業実施を図る。

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

平成26年4月に天童市鳥獣被害対策実施隊を設置。
山形県猟友会天童支部から推薦のあった会員及び本市の職員等で組織しており、有害鳥獣の捕獲、追払い、被害対策の普及啓発等に取り組んでいる。
事務局 天童市経済部農林課
隊員数 88名（令和5年度）

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

本市の地域おこし協力隊員の活動として、緩衝林の設置やその効果の検証などに取り組むほか、地域講座や学校現場、イベント等において当該活動を紹介し、鳥獣被害対策の普及啓発を図る。

10 その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

--